

田端スポーツ公園のご利用にあたって

利用者登録

田端スポーツ公園をご利用いただくのに必要な手続きとなります。

申請方法

公共施設利用予約システム利用者登録申請書に必要事項を記入し、提出してください。

利用者登録の区分

団体登録(野外体育施設)での申請が必要となります※個人登録ではご利用いただけません。

団体登録の条件

- 10名以上の団体でその構成員の3分の2以上が町内にお住まいかお勤めであること
- 施設に定められた種目であること

受付場所

健康・スポーツ課スポーツ推進担当
寒川町役場(神奈川県高座郡寒川町宮山165番地)

受付期間

毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日は除く。)

注意事項

団体登録を行う際には団体のメンバーが必ず行ってください。

(代理人不可)

登録の際に本人確認ができるものの提示をお願いしております。

代表者・メンバー等が変わった際は必ず、再度団体登録を行ってください。

メンバーの二重登録は避けてください。

利用者カードを紛失した場合は、速やかに健康・スポーツ課に申し出て再交付を受けて下さい。

その他健康・スポーツ課指示には必ず従ってください。

予約方法

- 直接、田端スポーツ公園管理棟窓口までお越しください。(寒川町田端1620番地)

※ご登録IDをお持ちください

- [インターネット予約の場合は、こちらになります。](#)

- 寒川総合体育館でも予約ですが、必ず利用者カードをご持参ください。

キャンセル

- 利用料納入前のキャンセル

利用日5日前までに田端スポーツ公園お申し出(0467-75-6675)または利用予約システムより行えます。

- 利用料納入後のキャンセル

利用日5日前までに田端スポーツ公園で受け付けます。※利用許可と印鑑)を必ずご持参ください。

※ご利用料金のご返金は、翌月20日以降に、管理棟窓口にてご返金となります。

- 利用日4日前以降のキャンセル

受付できませんのでご了承ください。

そのほか

[そのほかのご案内や申請書のダウンロードなどは、こちらとなります。](#)

フローチャート



※はじめての方のみ

寒川町役場健康・スポーツ課

•田端スポーツ公園管理棟
•インターネット予約システム
•寒川総合体育館

•田端スポーツ公園管理棟
※ご利用日当日までにお支払いください